

## 令和7年度 第2回燕市食物アレルギー対応委員会 会議録（要旨）

日 時：令和8年1月28日（水） 15時30分から16時30分まで

場 所：燕市役所 会議室 301

出席委員：松野委員、伊東委員、齊藤委員（委員長）、青木委員、落合委員、片野委員、  
小嶋委員、青山委員

事務局：教育長、教育次長、教育委員会主幹、学校教育課長、こども政策部長、こども未来課長、ほか職員9人

議 題：（1）小・中学校における食物アレルギー対応について  
（2）児童クラブにおける食物アレルギー対応について  
（3）保育園・こども園における食物アレルギー対応について  
（4）その他

【以下、会議録（要旨）】 ※個人の診療、対応についての記録は省略します。

開 会

委員長挨拶

議 題

（1）小・中学校における食物アレルギー対応について

《事務局》

① 食物アレルギーによる誤食等の発生について

令和7年6月1日から12月31日までの間に発生した学校給食におけるヒヤリハット事例について報告した。（2件）

② 市内小中学校（19校）の学校給食巡回指導の実施について

6月までに、学校給食係員が給食時に市立小中学校19校を訪問し、衛生面の確認とあわせ、食物アレルギー対応についても確認したことを報告した。

③ みんなで考えるアレルギー座談会

昨年に引き続き、保育園・こども園にも案内し、入学前の給食やアレルギー対応についての不安解消や、情報交換の場として開催したことを報告した。

④ 食物アレルギー研修会

学校職員を対象とした研修会の開催について報告した。

《意見》

○小嶋委員

ヒヤリハット事例について、一步間違えると誤食となり、重大な事故につながったかもしれない。学校にアレルギー対応食が届くまでには、複数人が携わっている。今回のことを重く受け止め、より一層確認をしっかりと教育委員会等と共通理解をもって対応していきたい。

(2) 児童クラブにおける食物アレルギー対応について

《事務局》

① 食物アレルギー等の発症について

令和7年6月1日から12月31日までの間に、食物アレルギーに関連した誤食はなかったことを報告した。

② 食物アレルギー研修会について

燕市内児童クラブの職員を対象とした研修会の開催について報告した。

《意見等》

なし

(3) 保育園・こども園における食物アレルギー対応について

《事務局》

① 食物アレルギー等の発症について

令和7年6月1日から12月31日までの間に、食物アレルギーに関連した誤食はなかったことを報告した。

② 食物アレルギー研修会について

燕市内の公私立の保育園・こども園の職員を対象とした研修会の開催について報告した。

③ 市内保育園等（13園）の巡回指導の実施について

衛生面の確認とあわせ、食物アレルギー対応についても確認したことを報告した。

④ 給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

名札及び食物アレルギーシートの見直しをすること、全体的な語句の改め等を行うことを説明した。

《意見等》

○青山委員

名札や食物アレルギーシートに顔写真があることによって、代わりの職員が入った時などにしっかりと顔を確認して対応ができている。

○伊東委員

もし事故が起きた時には、躊躇せずにエピペン®を打つことが重要。事故が起こってアナフィラキシーが起こると動揺してしまうのは確かだが、慌てずにエピペン®を打ち、すぐに救急車を呼ぶことが大事。

#### (4) その他

##### ○事務局（学校教育課学校給食係）（報告）

前回の食物アレルギー対応委員会において、青木委員からエピペン®が解除になった時には、書類も溜まってしまうので、報告があるとよいというお話をいただいた。学校、公立保育園、こども園ではエピペン®所持者の情報提供を消防本部へ毎年度しているため、年度が変わった際には、消防本部の規則に沿って書類を処分いただいて構わない。

##### ○青木委員（報告）

以前の食物アレルギー対応委員会において、119番通報時にアナフィラキシーが疑われる場合、エピペン®が処方されている園児、児童生徒であれば、通信指令室職員がエピペン®使用を口頭で指導することの是非について松野委員、伊東委員に意見を伺った。その際、迷わずエピペン®を使用するように指示した方がよいという回答だった。

また、教職員からは、エピペン®の使用は認められており、定期的な研修も実施されているが、実際の場面では怖くて打てないという声も多く聞かれるため、消防からエピペン®使用の後押しをしてもらえると心強いという意見があった。

一方で、通信指令室の職員からは、現行では運用の担保がなく、口頭指導には不安がある。メディカルコントロールに諮り、プロトコルを作成するべきではないかという意見があった。これらを踏まえ、通信指令室では、口頭指導プロトコルにエピペン®使用に関する項目を追加する方向でマニュアル整備を進めている。

2025年の食物アレルギー疑いのアナフィラキシーで救急要請は、一年間で16件あった。そのうち、中学生以下が8件であり、発生場所はほとんど自宅で、食事の際に起こっているため、学校給食が関係しているものではないと考えられる。

##### ○松野委員

エピペン®のマニュアルを作っておられるとのことだったが、なかなか一般の患者さんや保護者の方がエピペン®を正確に使うのは難しい。ガイドラインにも細かく記載はあるが、打つのを待ってしまい、重篤化してしまう可能性もあるので、疑いがあった場合には、すぐにエピペン®を打つと考えた方がよい。副作用の報告は十数例ガイドラインにあるが、全員自然治癒している。

##### ○青木委員

松野委員の意見を参考にし、通報内容のフローに基づいて実施しなければならない。原則、学校や保育園には、アレルギー対応マニュアルに基づいて対応していただきたいが、どうしても怖くて打てないということであれば、後押しできるようなマニュアルにしたい。

○松野委員

病状把握が一番大事になる。対応する時にそこを正確に聞いて対応してもらいたい。

○片野委員

食物アレルギーの対応では、マニュアルをよく理解し、複数の目で確認している。担任等の不在時に代わりに入った職員も必ずマニュアルどおりに確認し、提供している。今年度は、給食事故やヒヤリハットがなく、ありがたく思っている。引き続き事故が起こらないよう職員に注意を呼びかけていきたい。

また、中学生になると活動量も大きくなり、体育の授業等で走ったりして急に具合が悪くなることも考えられるため、今ほどお話があったように初期の症状を見極めて食物アレルギーの疑いを念頭において対応していきたい。

○落合委員

クラブの中には、エピペン®を所持しており、自らエピペン®を打つ場面を経験している人もいる。クラブのメンバーでエピペン®処方のある方には、適切に判断できるよう指導している。自宅で発症した場合には、どうしても落ち着いて対応できなくなってしまうので、救急隊の方に協力していただけるととても安心できる。

○落合委員（質問）

燕市立保育園・こども園における給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアルの様式6について、「以下の食品の内、家庭で食べていないものに☑してください。「ナッツ類」「果物」「その他」に☑した場合は、（ ）に具体的な食品名を記入してください。」とあるが、ナッツ類も様々であるし、果物も季節によって様々だが、一覧表か何かがあり、そこからチェックし、書き出すものなのか。

○事務局（こども未来課保育・幼児教育係）

保護者に渡す書類の中に一覧表はないが、燕市としてナッツ類はこれであると定めている部分があるので、もし必要があれば、それをこの様式に改めて掲載して案内することもできる。

○落合委員

給食で提供するものは○○だが、それについて未摂取がないかということをチェックするためのものであるとするならば、一覧はあった方がいいのではないかな。

○松野委員

細かく確認するのは発症を起こさないための予防対策としては重要だが、細かすぎると食べたことのないものが複数あると考えられ、混乱してしまう。生活管理指導表に書いていないものであれば、細かく書く必要はないのではないかな。

○小嶋委員（質問）

受診する医療機関が変わった場合、血液検査をしなくても前の医師からの検査結果があれば、そのまま管理指導表を書いてもらえるのか。

また、血液検査の有効期限、医師はどのようなタイミングで血液検査を行うのか。

○松野委員

必要に応じて血液検査を実施している。数値が下がるなど解除できるような方については、おおよそ半年に1回実施。いくら、たらこのようにあまり改善が見られないものについては、以前のデータを使用することもある。

○伊東委員

燕市では、給食にいくら、たらこは出ないが、修学旅行の時に海産物等が出る可能性があるので、学校側は把握しておいた方がよい。

また、前の医師の血液検査の方法によっては、もう一度血液検査を実施する。

閉 会